

第4期愛知県自殺対策推進計画の概要

I はじめに

1 計画策定の趣旨・経緯

- ・2006年に施行された「自殺対策基本法」及び2007年6月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」（以下「大綱」という。）を踏まえ、2007年度から2011年度を計画期間とする「あいち自殺対策総合計画」（以下「第1期計画」という。）を2008年3月に策定した。
- ・第1期計画の期間満了及び2012年8月の大綱の見直しを受け、2013年度から2016年度を計画期間とする新たな「あいち自殺対策総合計画」（以下「第2期計画」という。）を2013年3月に策定した。
- ・第2期計画の期間満了及び2017年7月の大綱の見直しを受け、2018年度から2022年度を計画期間とする新たな「あいち自殺対策総合計画」（以下「第3期計画」という。）を2018年3月に策定した。
- ・第3期計画の期間満了及び2022年10月の大綱の見直しを受け、今回「第4期愛知県自殺対策推進計画」（以下「第4期計画」という。）を策定するものである。

2 計画の性格、期間、基本理念及び基本目標

(1) 計画の性格

自殺対策基本法第13条に基づく都道府県自殺対策計画

(2) 計画の期間

2023年度から2027年度までの5年間

(3) 計画の基本理念及び基本目標

《基本理念》：「気づきと見守りにより生きやすい社会の実現」を目指します

《基本目標》：2026年までに自殺死亡率を13.0以下まで減少させる

（2022年の自殺死亡率：16.0）《警察庁統計（外国人を含む）》

〔自殺死亡率：人口10万人当たりの年間自殺者数〕

II 第3期計画の目標及び結果等

- ・第3期計画では、「2022年までに自殺死亡率を14.0以下まで減少させる」ことを基本目標としてきた。
- ・2019年までは自殺死亡率は低下傾向にあり目標に近づいたが、2020年以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、本県の自殺死亡率は増加に転じ、多くの方が自ら命を絶っていることから、決して楽観できる状況ではなく、引き続き、対策の強化が必要となっている。

〔愛知県の年間自殺者数（警察庁統計）〕

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
自殺死亡率	15.3	14.1	14.1	15.5	15.8	16.0
自殺者数	1,151人	1,066人	1,062人	1,172人	1,188人	1,200人

Ⅲ 自殺を防ぐための対策

1 対策の基本的な考え方

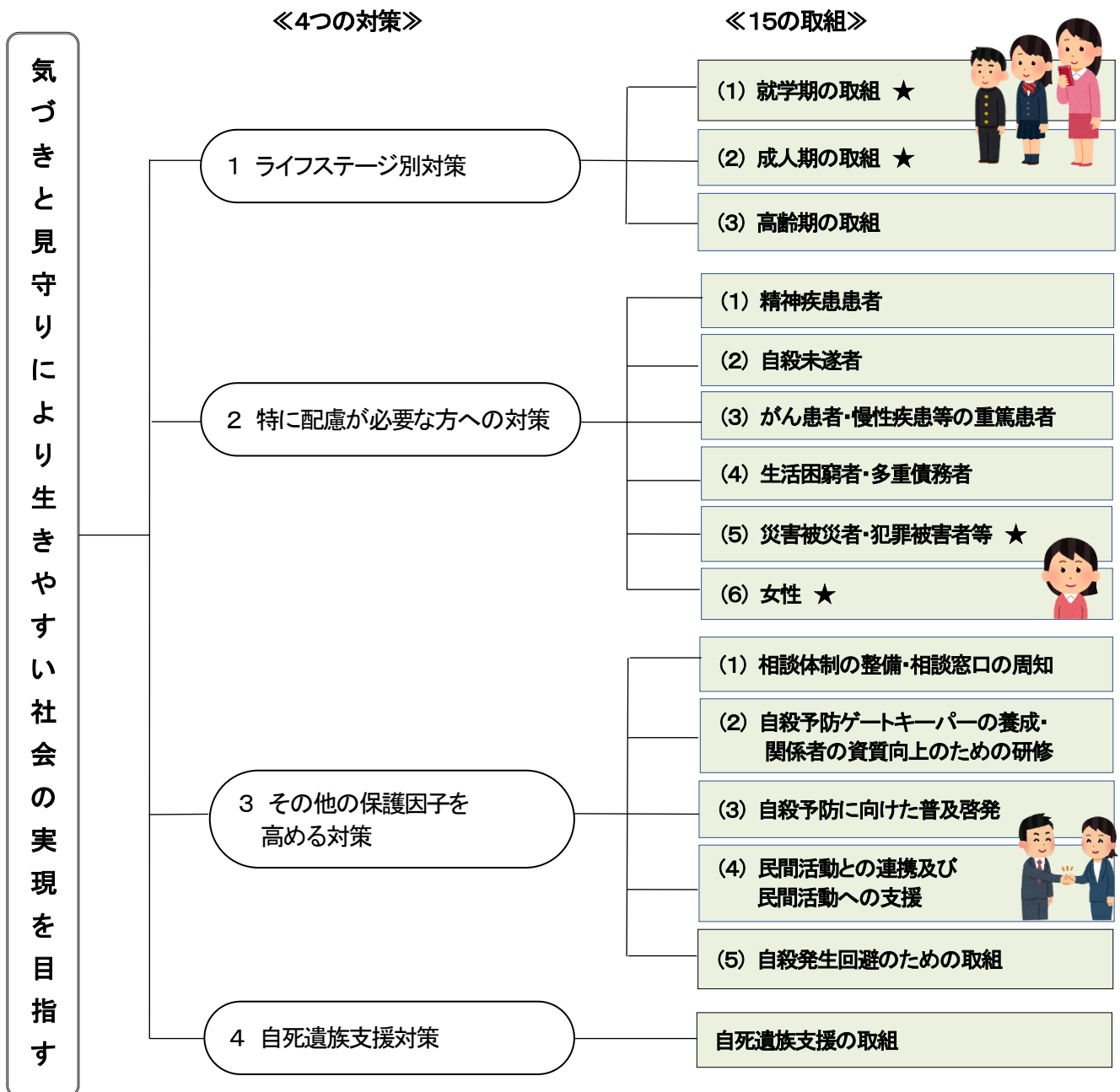
(1) 基本的な考え方

次の2つの考え方により取組を進めます。

- 自殺リスクを高める「危険因子（生きることの阻害要因）」を低減させる取組
- 自殺リスクを低下させる「保護因子（生きることの促進要因）」を増加させる取組

(2) 対象者別対策

「4つの対策」を「15の取組」により総合的に推進します。



★印は第4期計画において重点的に新たな取組を位置づけた項目

2 ライフステージ別対策

(1) 就学期の取組

危険因子：学校における様々なストレス、虐待、思春期の精神疾患

保護因子：命を大切にする教育、豊かな心を育む教育、生活上の困難・ストレスに直面した時の対処方法の教育（SOSの出し方に関する教育）、児童生徒等へのICTの活用を含めた相談体制の整備、子どもの自己肯定感を育む取組の推進・居場所づくり、教職員の資質向上、保護者への普及啓発、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」の普及啓発 等

- 生徒の人格を尊重した適切な生徒指導のための各学校における組織的な取組の実施
- ★ 性的少数者に対する正しい理解と認識を深めるための必要な施策の実施
- ★ 子どもと子育てに関する悩みへの電話相談及びSNSを活用した相談の実施
- SOSの出し方に関する教育等自殺予防教育の実践的な指導方法等を身に付けるための各学校における組織的な取組の実施
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による相談体制の充実
- ★ 不登校の実態に応じて教育課程を編成する中高一貫校の設置
- ★ 人権課題の講演等の開催及び普及啓発の実施 等

(2) 成人期の取組

危険因子：就職に関する悩みや失業等、過重労働等によるうつ病、産後うつ・子育ての悩み、ドメスティック・バイオレンス（DV）

保護因子：若者の特性に応じた支援、職場のメンタルヘルス対策の推進、ワーク・ライフ・バランスの推進、子育てのしやすい環境の充実 等

- ★ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業・事業主からの相談対応・情報提供の実施
- ★ 若者を中心に幅広く利用されているICTを活用したSNS相談の実施
- ★ インターネット広告を利用したプッシュ型の情報発信
- 長時間労働の是正やパワハラ対策について、国等と連携した取組の実施
- ★ SNSを活用した子どもや子育てに関する相談の実施
- 女性相談センターを中心としたDV被害者保護支援の実施 等

(3) 高齢期の取組

危険因子：孤立、加齢に伴う心身機能の低下

保護因子：地域包括ケアシステム（見守り支援・生きがい対策、各種介護予防事業）

- あいちシルバーカレッジの開催など高齢者の生きがい対策の推進
- 介護支援専門員を対象とした高齢者や介護者の心理状態等の理解を深める研修の実施 等

3 特に配慮が必要な方への対策

(1) 精神疾患患者への取組

- かかりつけ医を対象としたうつ病等に関する診療知識等を習得するための研修の実施
- うつ病患者の家族等を対象とした家族教室の開催
- アルコール依存症治療等の拠点となる専門医療機関の指定 等

(2) 自殺未遂者への取組

- 救急病院等の医療従事者を対象とした自殺未遂者対応力向上研修の実施
- 連携会議やケア会議の開催等による自殺再企図防止を目的とした地域のネットワークの充実・強化 等

(3) がん患者、慢性疾患等の重篤患者への取組

- 看護師等を対象とした重篤な慢性疾患患者の心のケア対応力向上研修の実施
- がんの体験者による電話相談の実施や、がん患者等の治療と就労を両立できる環境づくりの推進
- 難病患者や家族等を対象とした相談支援の実施、患者・家族教室の開催 等

(4) 生活困窮者・多重債務者への取組

- 個別支援計画の作成など生活困窮者に対する自立に向けた支援の実施
- 生活困窮者の支援等を行う者を対象とした精神面の不調に関する知識や技術を修得するための研修の実施
- 消費生活情報の配信やウェブページの活用等による多重債務問題の啓発や相談窓口の周知
- 県消費生活相談窓口における多重債務相談の実施
- 司法書士に対するゲートキーパー研修の実施 等

(5) 災害被災者・犯罪被害者等への取組

- 災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成及び質の向上
- 災害拠点精神科病院の指定等、災害時における精神科医療提供体制の強化
- ★ 犯罪被害者等の相談窓口の周知
- ★ 性犯罪・性暴力被害者の精神的負担の軽減や二次被害の防止に関する取組 等

(6) 女性への取組

- ★ 産科医療に従事する医療スタッフを対象とした産後うつへの対応力の向上を図るための研修の開催
- ★ 妊娠や出産に対する正しい知識の普及啓発及び適切な相談支援の実施
- ★ 「あいち子育て女性再就職サポートセンター」における再就職にむけた支援
- ★ 女性相談センターにおける女性悩みごと相談の実施 等

4 その他の保護因子を高める対策

(1) 相談体制の整備・相談窓口の周知

- こころの悩みに関する相談を受ける「あいちこころほっとライン 365」の実施
- 電話相談を実施する民間団体が行う相談員の資質向上に対する支援
- 「福祉ガイドブック」やパンフレットの作成・配布等による相談窓口の周知
- ★ 外国人県民からのこころの悩み相談に対して即時対応ができるよう小型翻訳機の配備
- ★ 就労制限のない定住外国人を対象とした雇用相談窓口の設置 等

(2) 自殺予防ゲートキーパーの養成・関係者の資質向上のための研修

- 看護師や薬剤師等専門職や各種相談支援担当者等を対象としたゲートキーパー研修の実施
- ★ 複雑多様化する相談や性的マイノリティに関する相談に対応するための相談担当職員等への資質向上研修の実施

(3) 自殺予防に向けた普及啓発

- 「自殺予防週間」や「自殺対策強化月間」における自殺予防啓発活動の実施
- 県のホームページ等による普及啓発の充実
- ★ インターネット広告を利用したプッシュ型の情報発信 等

(4) 民間活動との連携及び民間活動への支援

- 事業の委託等による民間団体との連携や民間活動への支援の実施 等

(5) 自殺発生回避のための取組

- ★ 駅のホームドア・可動式ホーム柵の整備にむけた費用の一部支援の実施
- ★ 電子掲示板への特定個人を誹謗中傷する書き込み等の違法・有害情報におけるプロバイダに対する自主措置への支援、速やかな書き込みの削除の支援及び問題解決に向けた支援の実施 等

5 自死遺族支援対策

- 精神保健福祉センター等における自死遺族に対する相談支援の実施
- 自死遺族の自助グループが実施するセミナーの開催等に対する支援の実施
- ★ ヤングケアラー支援の視点が必要な場合に関する対応（広報啓発及び支援体制の整備）等

IV 推進体制の整備及び計画の的確な進行管理

1 推進体制の整備

知事を本部長、関係局長等を本部員とした「愛知県自殺対策推進本部」により計画を推進する。

2 計画の的確な進行管理

計画の進捗状況について、その結果を関係機関、民間団体、学識者等で構成する「愛知県自殺対策推進協議会」に報告し、計画を着実に推進する。